

意見の概要と市の考え方

1. 意見募集期間 令和5年2月7日（火）から令和5年3月8日（水）まで
2. 閲覧場所 市ホームページ、市役所本庁舎（秘書政策課及び行政情報コーナー）、各支所、各ふれあいセンター（幡豆ふれあいセンター除く）
幡豆公民館、佐久島出張所
3. 意見の提出方法 直接、郵送、ファックスまたは電子メール
4. 意見の提出者数 1名（3件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	<p>SDGsはすべての人が利用しやすいデザインで快適に暮らせることを目指すユニバーサルデザインと多くの共通点を持っています。「ユニバーサルデザインの7原則」とは、①誰にでも公平に利用できること②使う上で自由度が高いこと③使い方が簡単ですぐわかること④必要な情報がすぐに理解できること⑤うっかりミスや危険につながらないデザインであること⑥無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること⑦アクセスしやすいスペースと大きさを確保すること</p> <p>17の目標では、目標4「質の高い教育をみんなに」と目標10「人や国の不平等をなくそう」と目標11「住み続けられるまちづくりを」と深く関わっていますので、最も力を入れてほしい。</p>	<p>ご意見いただきました目標のうち「目標4 質の高い教育をみんなに」「目標11 住み続けられるまちづくりを」は、市民アンケートにおいて、西尾市において積極的に推進すべきゴールとして多くの回答が寄せられましたので、市行政としましても、アクションプラン31ページでお示しした取り組みを推進してまいります。</p> <p>また、他の目標につきましても総合的に取り組み、持続可能な社会に向け努めてまいります。</p>
2	<p>SDGs活動①について【35ページ】</p> <p>誰もが住みやすい社会を目指して、情報提供において、情報アクセシビリティの向上（字幕、情報の可視化、手話通訳など）に取り組んでほしい</p> <p>SDGs活動②について</p> <p>多様な声の反映を意識する「SDGs推進審議会」を設置し、性別、障害、国籍、年齢を踏まえた委員構成にしてほしい。</p>	<p>西尾市では、ユニバーサルデザインに配慮したウェブページや声の広報、イベントの動画配信における手話通訳の実施など情報アクセシビリティの向上に取り組んでおり、今後のSDGsの推進につきましても、わかりやすい情報発信に取り組んでまいります。</p> <p>SDGsを推進する組織につきまして、まずは庁内で推進本部の設置を予定しております。今後、審議会の設置を検討する場合には、いただきましたご意見を参考にさせていただきます。</p>

NO	意見の概要	市の考え方
3	<p>バリアフリー新法の制定により、施設整備などハード面のバリアフリー整備だけでなく、心や情報といったソフト面のバリアフリー整備の取組みも行ってほしい。</p> <p>手助けが必要な場面に直面した場合に具体的にどうすればよいか分からない人が多いので、「心のバリアフリー化」にも力を入れてほしい。</p> <p>辞典代わりに活用するSDGs用語集を追加してほしい。</p>	<p>アクションプラン 20 ページ「目標 10 人や国の不平等をなくそう」では、手話や音訳、点字などを学び、実践することや助けが必要な人への積極的なサポート、国、人種、性別、文化などの違いを認め、理解し合うことを紹介しており、「心のバリアフリー化」は重要な取組と考えております。</p> <p>こうした取組を啓発するため、今回策定するアクションプランの概要チラシを全戸配布するなど、市民の皆さまへの周知に努めるとともに、いただきましたご意見を踏まえ、西尾市としてのローカル版SDGsを推進してまいります。</p> <p>なお、SDGs用語集の追加は予定していませんが、全戸配布する概要チラシを分かりやすい表現にすることで、より多くの市民にSDGsの意義を認識していただくようにいたします。</p>